

様式1

福祉サービス第三者評価結果報告書  
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	幼保連携型認定こども園 愛染園南港東保育園	
運営法人名称	社会福祉法人 石井記念愛染園	
福祉サービスの種別	幼保連携型認定こども園	
代表者氏名	森 典子	
定員（利用人数）	91 名（69名）	
事業所所在地	〒 559-0031 大阪市住之江区南港東1丁目6-3-101	
電話番号	06 - 6612 - 1800	
FAX番号	06 - 6612 - 1820	
ホームページアドレス	<a href="https://www.aizenen.or.jp">https://www.aizenen.or.jp</a>	
電子メールアドレス	<a href="mailto:nankou@aizenen.or.jp">nankou@aizenen.or.jp</a>	
事業開始年月日	昭和56年4月1日	
職員・従業員数※	正規 14 名	非正規 6 名
専門職員※	保育教諭 15名、保育士1名幼稚園教諭1名、 栄養師 2名	
施設・設備の概要※	[居室]	
	[設備等] 各保育室、給食室、沐浴室、調乳室、ホール、 こども広場、表園庭、裏園庭、保育園広場	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	0 回
前回の受審時期	年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

### 【理念・基本方針】

法人の理念…隣人愛 ～利用者・地域住民の権利擁護と自己実現  
目指す子ども像：生きる力の基礎を身につけた子ども  
保育目標・・・\*心身共にのびのびと健やかな子ども  
\*意欲的な子ども  
\*思いやりのある子ども

### 【施設・事業所の特徴的な取組】

- ①子どもの発達や育つ過程を考え、計画に基づいて保育を実践している（子ども主体保育）。
- ②毎月第一木曜日、園内や地域に向けての医療相談を、PM5:00～実施中。人とのつながりを大切にしている。
- ③地域の児童委員との連携で、子どもたちを見守っている。

### 【評価機関情報】

第三者評価機関名	一般財団法人 大阪保育運動センター
大阪府認証番号	270042
評価実施期間	令和2年8月24日～令和3年3月27日
評価決定年月日	令和3年3月27日
評価調査者（役割）	0701C043（運営管理・専門職委員） 0701C039（専門職委員） 1401C054（その他） （ ） （ ）

## 【総評】

### ◆評価機関総合コメント

「判断基準」の考え方	
a	よりよい福祉サービスの水準・状態 質の向上を目指す際に目安とする状態
b	「a」に至らない状況、多くの施設・事業所の状態 「a」に向けた取り組みの余地がある状態
c	「b」以上の取り組みとなることを期待する状態

0401 号第 11 号「『福祉サービス第三者評価事業に関する指針について』の全部改正について」等より作成

愛染園南港東保育園は、1981（昭和56）年に開設しました。母体となる社会福祉法人石井記念愛染園は、キリスト教の隣人愛の精神にもとづき、1902年の岡山孤児院大阪出張所の開設から出発しています。法人の理念は「隣人愛」です。現在は「医療」「隣保」「介護」にわたる幅広い社会福祉事業を営んでおり、保育園はその中の「隣保事業」として位置づけられています。

大阪市内という都市部にありながら、自然に恵まれた環境にあり、子どもたちは、散歩、園庭や公園での身体を動かす活動、栽培活動などに生き生き取り組んでいます。

園には、障がい児や要支援児童に加えて、外国籍や異文化を背景とする家庭の児童が多く在籍しています。家庭の要望を受けながら特定の食材を除去した宗教食も提供しています。

団地の一階という立地から、住民の理解・協力を得ながら避難訓練を実施したり、住民を園に招待した取り組みを行ったり、医療相談を実施するなど、地域住民とよい関係をもちながら保育を行っています。

### ◆特に評価の高い点

・隣人愛にもとづいた保育が一番の特徴です。  
園にはさまざまな状況の家庭の子どもが多数入園しています。それは、父子家庭などひとり親家庭であったり、外国籍や異文化を背景とする家庭であったりします。園は、日々のコミュニケーションを大切にしながら、多様な家庭状況に対してきめ細やかな配慮を行っています。具体的には、必要な書類にはふり仮名をふる、特定の食材を除去した宗教食を提供するなどがあげられます。そうした配慮を受けて、どの子どもも保護者も安心して保育を受けることができています。

・地域との関係を大切にしながら保育を行っている点が評価できます。  
団地の一階という立地から、避難訓練は住民の理解・協力の下で行っています。災害等の緊急事態の際に住民の協力がなければ子どもたちの安全を確保できないことを考えると、引き続き大切にしていける必要のある取り組みだと考えます。それ以外にも、敬老会、お茶席など地域住民の力を生かした取り組みや地域のニーズに応える医療相談、卒園児対象のなかよしクラブなどにも積極的に取り組んでいます。

・姉妹園も含めての研修体制の充実が評価できます。  
法人の理念の学習、保育内容・方法の理論・実技研修などを計画的に実施し、職員の資質向上にとりくんでいます。この研修によって、理念の根底にある「隣人愛」をはじめ、保育の方法等についても共有が生まれています。

## ◆改善を求められる点

・施設環境の見直しが求められます。  
団地の一階という立地から、施設面に制限がある中でも可能な改修・修繕をしながら保育を行っています。限られた施設の活用の仕方を見直す必要があります。  
具体的には保育室の配置です。現在は5歳児の保育室が朝夕の保育室になっています。その理由はその保育室が職員室の隣にあり、保護者の送迎が最もよく見える場所に位置しているからです。この考え方は適切ですが、その保育室が5歳児の保育室になっているため、5歳児の継続的な活動、例えば行事に向けて続きの活動をする、つくったものを置いておくなどには不向きです。あわせて、トイレの位置との関係から2歳児の保育室からトイレが遠い状況にあります。排泄の確立に向けて重要な年齢である2歳児期を考えると、トイレに行きやすい配置が望まれます。この両者から、2歳児と5歳児の保育室を入れ替えるなどの検討を行い、各年齢にふさわしい生活と活動が行えるような活用方法の検討を望みます。

・朝夕の遊びの内容・方法・環境にも検討の必要があります。  
複数の遊びが並行して行われる中では、安全面の確保が欠かせません。各年齢の子どもたちの活動欲求も保障しながら、年齢の異なる子どもたちが、落ち着いて過ごし、楽しく遊ぶことができるように、合同保育の実施の仕方、保育の場所、職員の配置等を見直し、検討することを望みます。

・休息（午睡）の方法にも検討が必要です。  
0、1歳児の保育室で2歳児も午睡を行っていますが、生活リズムが異なることなどからそれぞれの休息（午睡）が十分保障しにくい状況になっています。施設の活用の仕方、職員の体制等を見直しも含め、乳児、低年齢児の安定した生活づくりへの検討を望みます。

## ◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価の受審は、全職員において園運営や保育実践の見直しの良い機会となりました。現状を把握するなかで課題に気づき、改善にむけて話し合いを重ね、保育の充実に向けて取り組むことができました。

今回の評価を受け、今後も園内研修や自己評価に取り組み、より良い保育を目指し、地域の子育て、家庭支援など地域に愛されることも園として職員一同、力を合わせていきます。

## ◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

## 第三者評価結果

### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
Ⅰ-1 理念・基本方針		
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	Ⅰ-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
(コメント)	法人の理念は「隣人愛」をうたい、保育の方針としては「健やかな、意欲的な、思いやりのある子どもを育てる」と明文化しています。保育の中に反映するために、隣保事業の研修や園内研修や会議の中などで周知を図っています。法人の理念は100年あまり貫かれており、特に隣保事業の中では子どもを大切にす保育として貫かれています。	
		評価結果
Ⅰ-2 経営状況の把握		
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	Ⅰ-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
(コメント)	各種の情報誌で社会福祉の動向把握に努めています。地域的ニーズは、「大阪市子ども青少年局」から得る以外にも、ちびっこクラブの参加者から直接聞くこともしています。そうして得られた情報を分析し、地域や保護者等の状況をふまえて、多様なニーズや状況の変化に応えられるようにこども園へ移行しました。	
3	Ⅰ-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
(コメント)	毎月事業運営会議があり、正副主任と参加する隣保館連絡会議を経て、園の経営課題は職員に周知しています。子ども園の運営を軌道に乗せることを具体的な課題として取り組んでいます。	
		評価結果
Ⅰ-3 事業計画の策定		
Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	Ⅰ-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
(コメント)	中・長期計画は、令和2年4月1日～令和5年3月31日について作成しています。経営の安定化と多様なニーズや状況の変化への対応を目的に、認定こども園への移行を含めて計画を実施してきました。築後40年になる建物についての改修に関して、数年間かけて計画してきたことが実現のめどが立ってきました。これまでの努力を評価するとともに、引き続き、行政、地域、法人とともに地域状況の分析にとりくみ、中・長期計画に反映することを期待します。	
5	Ⅰ-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
(コメント)	中長期計画に基づいた単年度事業計画を立てています。子育て支援や保育の質の向上など、今後も職員とともに取り組むことを期待します。	

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
6	I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
	(コメント)	各園の施設長、正副主任が集まり、隣保館連絡会議を開催し、事業計画について話し合っています。職員には、年間計画会議や反省会、研修等で周知しています。見直しは組織的に行っています。継続した取組を期待します。	
7	I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
	(コメント)	事業計画の保護者への周知は、年度初めの全体会で、概要の説明書を配布して周知しています。外国籍の方も多いため、書類にふり仮名を振る、個別に説明するなど、細かい配慮をしています。	

			評価結果
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組			
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
8	I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
	(コメント)	2021年1月15日に行われた法人内部監査の中で、保育園の自己評価を実施していました。とても細かく振り返りをしています。定期的なカリキュラム会議や食育会議などで、振り返りを活かし、質の向上につながることを期待します。	
9	I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
	(コメント)	保育園の自己評価の記録には、改善策の記入欄があり、細かく記録してあります。その後全体で、またクラスで検討しています。ここでの検討を踏まえて、具体的な改善策を明確にし、実施することを期待します。	

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

			評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ			
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
10	Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を促している。	b
	(コメント)	職務分掌表を作成し、経営・管理の方針、とりくみ、自らの役割など、広報誌（園だより等）に公表しています。不在の時の対応も明文化しています。施設長は、隣保館研修委員長も担い、人材育成にも力を入れています。	
11	Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
	(コメント)	施設長になって1年目なので、社会福祉法、児童福祉法だけでなく、認定こども園法その他幅広く学ぶ努力をしています。そして職員とも共有する機会を大切にしています。	
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
12	Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
	(コメント)	主任会議（施設長・正副主任）に依拠し、質の現状分析をしています。職員一人ひとりの状況に応じて、OJTを通して指導したり、研修等を活用したり、施設長は組織を動かす原動力の役割を果たしています。	

13	II-1-(2)-②	経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b
	(コメント)	主任会議を中心に取り組んでいます。職員の働きやすい環境整備等で、持続可能な運営を目指した努力が見られます。今後、一層の指導力を発揮することを期待します。	

	<b>評価結果</b>
--	-------------

II-2 福祉人材の確保・育成

II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。

14	II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
	(コメント)	福祉人材の確保は、隣保事業の6園が協力して取り組んでいます。養成校との連携や職員のモチベーションを上げる法人の対策も効果的です。引き続き、計画的にとりくむことを望みます。	

15	II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b
	(コメント)	法人が実施している人事考課制度に基づいて人事管理を行っています。人事考課制度のねらいに、「公正処遇により、やる気が高まり、納得性があるため」とあり、職員との相互信頼を醸成しています。	

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

16	II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
	(コメント)	全職員の有給休暇取得率の向上をめざし、時間外労働を減らしています。個々の職員の状況や意向の把握等、ワーク・ライフ・バランスへの配慮を行っています。必要に応じて非常勤職員の雇用で対応しています。	

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

17	II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
	(コメント)	個別に研修計画と目標を作成しています。その目標について、人事考課面接として、中間及び期末に達成度を確認し、次年度に継続したり、見直したりしています。	

18	II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
	(コメント)	隣保館職員研修マニュアルに基づき、外部研修、内部研修により資質の向上を図っています。また、キャリアパスを見据えた人材育成にも努めています。職員の経験・関心・課題などに応じて、多様な分野・方面の研修機会を計画することを期待します。	

19	II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
	(コメント)	個別の職員についての把握は毎月主任会議で行っています。それに基づきOJTや外部研修など活用しています。園全体の年間の研修計画表を作り、職員みんなに状況がわかるようにすることを期待します。	

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

20	II-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
	(コメント)	「実習生受け入れマニュアル」があり、主任が窓口になり受け入れをしています。養成校とは継続的な連携が持てるようにしています。	

		評価結果
II-3 運営の透明性の確保		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
	(コメント) ホームページでは、法人の理念、園の方針、決算情報、法人の現況報告など公開しています。その他、園報「あいぜんえん」や、隣保館広報「あいあい」などでも、できるだけ公開の努力をしています。	
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
	(コメント) 公認会計士による指導や、内部監査の中での指導も受けながら、経営改善に取り組んでいます。経理規定や事務におけるルールも整備しています。	

		評価結果
II-4 地域との交流、地域貢献		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
	(コメント) 愛染園隣保館の理念である「利用者、地域住民の権利擁護と自己実現」に基づき、種々の行事に地域の人々を招いています。例年行っているのは運動会、焼き芋大会、ニコニコフェスティバル、敬老会、クリスマスパーティーなどです。	
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
	(コメント) 社会福祉協議会経由でボランティア募集の案内をしたり、保育養成校にも案内しています。また、中高生や卒園児のボランティアの受入もしています。ボランティア受け入れマニュアルの明文化を期待します。	
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
	(コメント) 平林地区は要保護児童対策地域協議ケース会議を学期ごとに開いており、参加者から具体的な提案もしています。この会議は、地域の中で様々な団体が子どものために力を出し合う貴重な会議です。話された内容は、園でのケース会議などで報告し、保育士間でも共有しています。	
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	a
	(コメント) 副主任を中心に、「ちびっこクラブ」を実施しています。遊びの提供や子育て相談が主な内容です。「なかよしクラブ」は、毎週水曜日16:30~17:30で卒園児や小学生対象で実施しています。水曜日以外でも卒園児が来ると気軽にお手伝いなどしてもらったりして受け入れています。	



27	II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
	(コメント)	園には地域貢献支援員が設置されています。就園前の「ちびっこクラブ」は副主任が担当、卒園後の「なかよしクラブ」は職員が交代で担当して実施しています。加えて、法人内の愛染橋病院と連携して、園の嘱託医による「医療相談」を、月1回第一木曜日に17:00から地域にも呼び掛けて行っています。病院を含む法人の中の保育園ならではの取り組みとして評価します。	

### 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

			評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス			
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
28	Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
	(コメント)	法人の理念に掲げられている「隣人愛」に基づく保育基本方針を園の保育課程に反映しています。子どもの人権については法人および園で研修が行われています。新しく入った職員は法人のオリエンテーションへの参加や百年史を読むことで、理念についての理解を深めています。子ども同士がお互いの違いを知り尊重し合うことを、日常の保育実践でも意識しており、学期末会議などで職員が話し合う機会を設けています。	
29	Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	b
	(コメント)	個人情報管理規程を整備し、個人情報の取扱いについては保護者から同意書をとっています。子どもの人権尊重の一例として、プライバシーの保護を乳児から実践しています。オムツ替えは他の子どもの前ではしない、プールなどの着替えの際には幼児は男女の部屋を分けるなどの配慮をしています。	
30	Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	b
	(コメント)	理念や基本方針等を紹介した資料を公共施設に置き、情報を提供しています。希望者には随時見学を受け入れるとともに、ちびっこクラブ（子育て支援）を担当する副主任から、子育て支援の利用者の要望に応じた情報提供を行っています。	
31	Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b
	(コメント)	保育利用時間申請書によって書面で管理しています。外国籍の保護者にも配慮し、保護者と交わす書類にはふり仮名を振っています。配慮が必要な保護者には丁寧な説明を行っています。	
32	Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
	(コメント)	転園や卒園の際には、申し送りの様式を定め必要な情報が提供できるよう整備しています。卒園児には小学校3年生まで保育園の行事の案内状を送付し、卒園後も子どもや保護者が相談できる関係を構築しています。	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。			
33	Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
	(コメント)	行事ごとにアンケートを実施し、改善が必要な点があれば職員の意見と共に会議で検討しています。アンケートの回収率や記載量はそれほど多くないため、保護者が感想や意見を記載しやすい設問、保護者のニーズの把握につながる設問の工夫を望みます。	

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
	(コメント) 苦情受付の担当者と解決責任者を定め、苦情対応マニュアルを整備しています。利用者にわかりやすいよう苦情申出窓口について掲示し、意見箱を玄関に設置しています。苦情内容を朝礼や主任会議で共有し解決に努めています。当評価機能の実施した利用者アンケートでは「苦情等あるのかどうかわからない」との記載もあり、有効な周知や公表の方法を工夫することを望みます。	
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
	(コメント) パンフレット（園のきまり）などで保護者と園の連絡について触れています。相談しやすい環境づくりとして、保護者の希望に応じて相談を受ける場所（家庭訪問、保育園内の相談室、役所など）の選択肢を用意しています。	
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
	(コメント) 職員のマニュアルを整備すると共に、聴くスキルの向上（聴く姿勢）に対する園内研修を実施しています。保護者が意見や相談を寄せやすい雰囲気づくりを心がけ、迅速な対応を行っています。様々な保護者の声を汲み取るために、アンケートや連絡ノートの活用に更なる工夫を求めます。	
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
	(コメント) 法人共通のインシデント・アクシデントレポートの書式に事象が記録され、事故発生時の対応マニュアルを整備しています。毎月の遊具の安全点検や定期的な専門業者による点検を行っています。施設を安全に使用するための安全管理マニュアルを整備していますが、チェックリストと園内の設備マップを組み合わせるなどし、現状の見直しにつながるような工夫を期待します。	
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
	(コメント) 感染症対応マニュアルを整備し、園で感染症が発生した場合は入口付近のボードで保護者への情報提供を行っています。新型コロナウイルスに関しては、保護者への一斉メールを活用するとともに、個別に電話で状況を確認するなどの対応を取っています。今後は、法人として看護職の配置を行うことを期待します。	
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
	(コメント) 防災・災害マニュアルおよび避難計画を整備しており、毎月異なる設定での避難訓練を実施しています。河川の氾濫・津波を含む水害発生時については、団地の上層階に避難するための手順を定めて訓練を行っています。3歳児以上は非常食の入ったリュックを一人ずつ用意しています。団地の住民の方々や避難場所でもある大阪府立南港造形高等学校などとの連携強化に向けた取り組みを継続することを期待します。	

		評価結果
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。 b
	(コメント)	園の職員全員が確実に抑えるべきポイントを保育課程に記載し、毎年見直しを行っています。研修や定期的実施される施設長・主任との面談の機会、各自の保育について振り返り、改善につなげています。職員体制や子どもの人数等で日々状況が異なる朝夕の保育における、一定の標準化と更なる改善を期待します。
41	Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。 b
	(コメント)	学期ごとの会議や年度初め・年度末の会議、毎月のカリキュラム会議といった保育の実施方法を見直す会議を整備しています。また日案・週案の作成と見直しを通じて、日々の保育の検証につなげています。異年齢のクラスとの合同の保育を行う中で、他の職員からのフィードバックを得ることが、職員同士の気づきとなっています。
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。 a
	(コメント)	入園時に児童調査票を作成し、園児や家庭の状況を確認し職員間で共有を行っています。要支援の児童に対しては状況に合わせて他の専門職と連携し、個別の保育計画を策定しています。また児童が療育施設を利用している場合は、職員も同行し情報共有を行っています。指導計画には地域の保健師や看護師の意見も参考にしています。
43	Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。 a
	(コメント)	先月の様子と共に当月の目標、職員の援助についてまとめています。支援が必要な児童の個別記録は、クラスの月案に別ページで記載しています。2~3か月に1回は保健師が巡回しており、それを指導計画の見直しにも反映しています。
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。 b
	(コメント)	一人ひとりの子どもの発達状況を児童票に記載し、保管しています。月案には先月のねらいの反省の記載欄があり、前月の実践の振り返りが当月の計画につながる形式となっています。土曜日保育の実施状況も含めて、日々の保育状況の記録の充実を望みます。
45	Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。 b
	(コメント)	各種会議で管理方法について周知徹底し、運営規程の別表で定められた文書の保存期間に沿って管理しています。児童票を含む個人の情報をまとめたファイルは個人情報の観点から通し番号で管理しています。保育活動の写真の開示について、保護者に確認を行うと共に、保護者による撮影と撮影した画像の取扱いに関する留意事項を重要事項説明書に明示しています。

## 児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育内容		
A-1-(1) 保育課程の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	b
	(コメント) 全体的な計画は、保育所保育指針や総括等をふまえて作成し、施設長・主任が確認を行い、職員全体で共有しています。さらに、年度末のふりかえり、総括などを通じた定期的な評価を生かして編成するよう望みます。	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b
	(コメント) 団地の1階という限られたスペースですが、工夫して有効に使い、子どもたちが心地よく過ごすことのできる環境の整備に努めています。当初の配置からも安全面に配慮した改築も行われています。トイレの数が少なく、保育室から遠いクラスもあり、構造上大規模な変更はできないとのことですが、特段の不便なく生活しています。子どもたちの生活に合わせて可能な範囲での改修や整備を引き続き行い、快適な生活環境づくりに努めることを望みます。	
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	b
	(コメント) 多様な子どもたちが入園していることをふまえ、子どもに不利益が生じないように個別性と尊厳を守ることを基本にしています。年齢や状態によって自分の思いをさまざまな方法で表現している子どもに対して、その気持ちを汲み取り、受容的に接しています。引き続き、子どもが安心して自分の気持ちを表現できるような配慮・対応を望みます。	
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	b
	(コメント) 子どもたち一人ひとりの生活、発達の状態、家庭環境に合わせながら保育を行っています。必要なことはわかりやすいことばで伝え、子どもが自分で考えて行動できることを大切にしています。多様性をもつ子どもたちが多い園なので、引き続き生活習慣が身につくための適切な援助と環境整備を期待します。	
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	b
	(コメント) 散歩や「にこにこ広場」での遊びなど、できるだけ戸外で遊ぶ時間・環境を確保し、体幹を育てることを大切にしています。朝夕の異年齢での保育においては、それぞれのしたいことができるような用意はしていますが、遊びの内容や方法によっては安全面への考慮が必要な場面が見られました。安全性を確保したうえで、主体的に活動が楽しめる環境づくりを行うことを望みます。	
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
	(コメント) 前半期は子どもの状況に合わせて担当制で保育を行い、保育者との信頼関係の中で安心して過ごせるようにしています。食事、排せつ、睡眠、遊びの場を分け、快適に生活を送ることができるようにしています。興味をもって遊ぶことができるように発達に合わせたおもちゃが用意されていますが、その充実に一層の工夫を望みます。	

A⑦	A-1-(2)-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
	(コメント)	自我の育ちを受けとめ、一人ひとりの子どもの思いや状態に合わせた適切なかわりをもっています。1・2歳児固有の問題（かみつきなど）については、例年はクラス懇談などで話をし、家庭と連携して取り組むのですが、今年度はできなかったため、個別に話をし、発生時の対応への意向を尋ねるなどの連携・配慮を行っています。自分でしようとする気持ちを尊重しながら、自発的な活動ができるような環境整備に努めることを期待します。	
A⑧	A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
	(コメント)	子ども同士のかかわりが豊かに広がるような保育内容を提供し、一人ひとりの特性も考慮しながら保育を進めています。話し合いや集団的活動など協同的な活動を大切にして、よさを認め合ったり、やり遂げた喜びが実感できるように保育方法にも配慮しています。	
A⑨	A-1-(2)-⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
	(コメント)	障がいのあるなしにかかわらず「ともに育つ」ことでお互いの理解を深めることを大切にしています。職員は障がい児保育についての研修に参加し、適切な情報収集を行って保育に生かしています。専門機関や小学校との連携を図りながら、障がいのある子どもが安心して過ごせる環境整備に引き続き取り組むことを望みます。	
A⑩	A-1-(2)-⑨	長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
	(コメント)	長時間の保育を受ける子どもたちを受けとめ、ゆったりと過ごすことができる対応をしています。年齢の異なる子どもたちが、落ち着いて過ごし、楽しく遊ぶことができるように、保育の場所や職員の配置等を見直し、計画と環境を整備することを望みます。	
A⑪	A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
	(コメント)	年間を通して就学を見通した活動に取り組んでいます。近隣のこども園との交流を通じて、小学校への不安を取り除き、見通しや期待を育て、小学校との円滑な接続を図る取り組みを行っています。就学後の卒園児とのつながりを大切にしていることも評価できます。	
A-1-(3) 健康管理			
A⑫	A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	b
	(コメント)	子どもの健康状態を適切に把握し、職員間で共有するとともに、保護者にも伝えていきます。SIDS、感染症、熱性けいれんなど、子どもの健康管理に必要な知識と対応について、マニュアルに明記するとともに、職員で共通理解を図っています。今後は、法人として看護職を配置することを期待します。	
A⑬	A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	b
	(コメント)	年2回の健康診断、年1回の歯科検診を実施し、その結果を職員間で共有し、保護者にも伝えていきます。結果を歯磨き指導や食事指導など保育に活かしています。	
A⑭	A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b
	(コメント)	食物アレルギー疾患のある子どもについては、医師の指示の下、保護者にも献立表を事前チェックをもらったうえで、必要な除去と代替食の提供をしています。食器の上にラップをし、名前を書くなどして誤食を防止しています。保護者への理解や周知について検討を望みます。	

A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	b
(コメント)	例年は、保育計画の中に栽培・クッキングを位置づけ、食に対する関心を深めるとりくみを積極的に行っています。調理担当者が材料をもって保育室に話をしに行くなどの取り組みも行い、食べることに興味がわくようにしています。	
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	b
(コメント)	安全で安心な材料を用いた給食を実施しています。国産の材料を用い、季節感のある献立や行事食にもとりくんでいます。給食室は残食の状況を把握し、切り方や味つけなどを再考して次回に提供するなど工夫しています。	

	<b>評価結果</b>
--	-------------

A-2 子育て支援		
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
(コメント)	入園面接、日常の送迎時での対話、連絡帳や掲示などを活用して園での様子を知らせるなど、家庭との連携を大切にしています。家庭での様子を聞き、知り得た情報は記録に残し、職員間で共有しています。書類などにふり仮名を振るなど外国籍の家庭へ配慮していることをはじめ、個々の家庭状況に合わせて連携を図っている点が評価できます。	
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
(コメント)	子どもと保護者の生活の安定のために、今の制度の中でできる限りの支援をしています。連絡帳や掲示、送迎時に話をするなど、保護者との日々のコミュニケーションを大切に信頼関係を築いています。職員は、「聴くスキル」向上のための研修にも参加し、資質向上に努めています。知り得た情報は記録し、職員間で共有しています。	
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
(コメント)	変化や兆候を見逃さず、早期発見、早期解決につなげることが保育園の機能であるという理念にもとづき、虐待予防・防止に取り組んでいます。気になる家庭・子どもがいる場合には、速やかに園内で協議し、関係機関との協議を行っています。虐待の予防、早期発見・早期対応に向けて、研修の機会などを積極的に活用し、職員間で共有を図り、どの職員も適切に対応できるようにしています。	

	<b>評価結果</b>
--	-------------

A-3 保育の質の向上		
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
(コメント)	クラス会議、カリキュラム会議など日常の保育の振り返り、学期末反省会議などに加えて、自己評価と上司評価（年2回）を組み合わせることで保育実践の振り返りと専門性の向上に努めています。保育士等の自己評価を保育園全体の自己評価につなげるような組織的な取り組みを期待します。	

			評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助			
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助			
A⑳	A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	a
	(コメント)	「就業規則」に体罰の禁止を明記し、暴言、必要以上の注意、威嚇といった暴力を伴わない援助技術を身につけるための研修を行っています。研修の機会などにおいて、対話を通して意識化とスキルの向上に取り組んでいます。	

## 利用者(子ども)への聞き取り等の結果

### 調査の概要

調査対象者	
調査対象者数	人
調査方法	

### 利用者への聞き取り等の結果（概要）

--



## 利用者(保護者)への聞き取り等の結果

### 調査の概要

調査対象者	保護者
調査対象者数	世帯数 56世帯中 20人が回答
調査方法	当評価機関が作成したアンケート用紙を保育園から配布して、当評価機関の返信用封筒で直接当評価機関へ郵送して頂く。

### 利用者への聞き取り等の結果(概要)

56世帯中20世帯から回答があり、36%の回収率でした。回答総数中半数以上の保護者から、園のことで感じたり思ったりしていることを記載する欄にコメントが寄せられました。二者択一の設問については、肯定的な回答が90%以上を占めた設問が18問中13問ありました。そのうち「入園時の説明や、園の子どもたちの様子を見て、子どもを預けることの不安が解消しましたか。」や「給食のメニューは、充実していますか。」など7問で肯定的回答が100%でした。「園内で感染症が発生した際には、その状況について必要に応じて連絡がありましたか。」では95%の肯定的回答があり、園へのヒアリングでも話されていた、保護者への一斉メールと電話での状況確認を併用するといった対応が、保護者の園に対する安心につながっていることが見て取れます。その他の設問も全て肯定的回答が70%以上を占めています。

自由記述には、「子どもも毎日保育園に通うのを楽しみにしている」といった声が複数ありました。「先生は熱心で話しやすい」や「相談にも乗ってくれて助かる」といった声があがっており、園へのヒアリングでも述べられていた、保護者への日々の声かけを大切にしている姿勢がアンケートの結果にも表れています。

その一方で、自由記述や、問14「園や家庭での子どもの様子についての情報交換」、問20-1「園にしてほしいこと」等の設問では、3歳児から連絡帳がないことや、職員によって話す機会や情報量に差があること、「先生方と信頼関係を深めたい」と職員と話す時間を求める声があがっていました。

問21「保育の内容について園から知らせてほしい情報」をたずねる設問では、ケガやケンカについての報告を望む声がありました。また、2歳児以下のクラスは日々の生活の様子が連絡ノートでやり取りされていますが、3歳児以上の保護者からも食事やおやつの量、生活の様子を知りたいという希望が寄せられています。

ホワイトボードを活用して日々の保育の様子が伝えられていますが、子ども一人ひとりの様子を保護者と職員の間で伝え合う方法を、送迎時の会話だけでなく検討されることを望みます。

問17「保護者同士の交流やつながりはありますか」の問いに30%の保護者が「いいえ」と回答しています。本年度はコロナウイルスによって、年初に行われているクラス懇談会が実施できなかったことの影響も考えられますが、「送迎の時間が異なる保護者は顔もわからない」との声もあがっており、保護者同士をつなぐ働きかけが期待されます。

## 福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

### ①【職員・従業員数】

●以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

### ②【専門職員】

●社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

### ③【施設・設備の概要】

●施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等